

公立大学法人滋賀県立大学 平成 27 年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 体系化した地域教育に沿って、全学共通教育で担当する地域基礎、学部での地域志向科目、地域学副専攻と体系化した地域教育を実践する。
- 2) 特別選抜(推薦入学)におけるセンター試験利用の円滑な実施とともに制度の検証を行う。
- 3) ナンバリングを付与することによりカリキュラムポリシーに沿った授業科目の体系化を図る。
- 4) 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準をふまえて、評価基準の検討を引き続き行う。
- 5) 成績素点の開示の実施や成績評価に対する新たな「疑義申し立ておよび根拠等の開示制度」の導入により透明性を確保する。
- 6) 大学院授業科目を学部生のうちに履修し、大学院に進学後、一定の範囲内において大学院の修了に必要な単位として認める「先取り履修制度」導入について制度の整備を行う。
- 7) 近江楽土(地域学)副専攻の内容を充実させた新たなカリキュラムをスタートさせるとともに、時間割配置の工夫、履修案内の充実などにより、副専攻履修学生の増加を促す。
- 8) 学務事務管理システム更新に伴い、シラバスの内容の充実、学生カルテ、レポート提出等の機能を活用し、教員と学生とのコミュニケーションの活性化を図る。
- 9) 留学経験のある本学学生を語学学習のサポーターとして活躍できる仕組みについて検討する。
- 10) CALL システムの更新、ソフトウェアの包括ライセンスを導入することで、学生の自学自習環境を充実させる。
- 11) 新学務事務管理システムの機能をFDに有効に活用するための学生の履修、成績情報等を収集する。
- 12) 各学生のGPA値の経年データを活用し、継続的に修学指導(生活指導含む)を行う。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生支援センターと各学科教員との連携と併せて、学生相談室や健康相談室とも連携して、個々の事案に対して個別のチーム対応による学生指導などの取り組みを推進していく。

- 2) 学生相談室の体制を強化して、発達障害のある学生等への支援や学生のメンタルな悩み等に対する対応を充実させる。
- 3) 大学院後期生に対する新たな支援の実施を行うとともに授業料減免制度の拡充を検討し、学生の経済的支援の充実を図る。
- 4) キャリア教育科目の体系を見直すとともに、キャリア科目の卒業要件単位化の拡大を図る。
- 5) 各種団体と連携し、インターンシップ受入先企業の新規開拓と拡充を行い、学生ニーズに応えたインターンシップ先の確保を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究費の配分方法を見直して、学内公募型の研究費枠を拡大し、本学の重点領域研究等を推進する。
- 2) 研究水準に関する評価結果を検証し、研究水準向上に向けた方策を検討する。
- 3) 平成 26 年度にリニューアルしたウェブサイトを活用し、研究成果に関する情報の集約と発信を充実させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 科学研究費申請書作成に関する学内レビューアーを充実させて、若手研究者への科学研究費申請の支援を行う。
- 2) 教員の自己点検評価の試行に併せて、研究費配分方法についても見直し・点検を行う。
- 3) 滋賀県が設置した「琵琶湖環境研究推進機構」に参加する県内研究機関との連携を推進する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域経済の振興のため、地域の経済産業団体と連携して、地域で意欲的に就労する人材を育成する事業を企画する。
- 2) 「地域イノベーション戦略支援プログラム」や「スーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）：JST 事業」等を通じ産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進める。
- 3) 研究シーズ発表会を開催し、本学の知的財産シーズを発信するとともに、発明案件の活用（譲渡等）を図る。

(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学と地域が連携して地域課題解決に関わる研究を促進するため、研究会（分科会）活動の展開など近江地域学会活動のいっそうの活性化を進めるとともに、公募型地域課題研究の拡大を図る。
- 2) 滋賀県立大学が担うべき生涯学習の拠点としての役割を明確にし、地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、近江環人地域再生学座の再編整備を検討する。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学共通教育における英語教育の授業内容の標準化・体系化について検討する。
- 2) 学内公募型研究費枠を活用し、国際共同研究を推進する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 本学の国際交流推進に関する基本方針を策定するとともに、日本語授業の拡充等海外からの留学生用プログラムの充実を図る。
- 2) 学内公募型研究費枠を活用し、国際共同研究を推進する。（再掲）

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域の知の拠点である本学の役割を果たすため、県との連携をさらに深め、ガバナンス強化と大学活動のさらなる活性化を推進する。
- 2) 商用クラウドサービスの動向も注視しながら、情報システムの外部管理やクラウド化を検討する。
- 3) 学生、教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施し、欠席者への伝達研修を含め参加率の向上を図るとともに、ハラスメント相談員に対しても研修によるスキルの向上を図る。
- 4) 男女共同参画を推進するため、ワーキンググループからの提言を受け、大学としての実施計画を策定する。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 改正された労働契約法が適用される教職員の雇用制度等の運用を図る。
- 2) 非常勤講師配置の適正化に向け、各学部学科のカリキュラムに沿った授業科目数の最適化を目的に授業科目配置計画を策定する。
- 3) 長期的視点に立って、専門性や企画力が高められるよう人材育成方針を見直すとともに、新しい人材育成方針を踏まえた学内研修を実施する。
- 4) 教員の業績について、新たな自己点検評価を試行し、見直し、点検を行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

- 1) ソフトウェアの包括ライセンス契約を導入することにより、ライセンス管理の適正化・効率化を進めるとともに、学生サービスの向上とトータルコストの削減を図る。
- 2) 複数グループにまたがる7つのシステムを統合し、新たな学務事務システムを構築・運用することにより、学生情報の一元管理を実現し、事務処理の効率化を図る。

(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 開学 20 周年記念事業を契機とした新たな募金制度「未来人財基金」を創設・運用し、学生の国際化や地域貢献に向けた学外活動を促進するための支援経費に充当する。
- 2) 全学的に意見を聞き、学内建物の低利用スペースを洗い出し、有効活用方策を検討する。

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成 26 年度の自己点検評価および外部評価の結果を受けて、平成 28 年度に受審予定の認証評価に向けた準備を行う。
- 2) 教員の業績について、新たな自己点検評価を試行し、見直し、点検を行う。(再掲)

(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学ポータルでの情報公開とあわせて、本学運営情報等の公開を拡充する。
- 2) 大学のイメージを高めるために、UI 戦略について、検討を行う。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成 26 年度の設備更新基本計画調査結果をもとに、長期的・計画的に更新ができるように全体計画を策定する。

(2) 安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 禁煙セミナーや看板設置など学内外への周知を図るとともに、卒煙支援など多様な取り組みを通じて敷地内禁煙の着実な実現を図る。

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成 26 年度の不正経理事案および包括外部監査の指摘等を踏まえて、コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともに全教職員に対する意識調査を実施する。

(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 県と共同して、不正経理や財務執行上の不適切手続きに関する全学調査を実施するとともに、再発防止と財務事務の適正化に向けた取組を推進する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成 27 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 265
補助金等収入	88
自己収入	1, 895
授業料および入学金検定料収入	1, 833
雑収入	62
産学連携等研究収入および寄附金収入等	324
目的積立金取崩	122
計	4, 694
支出	
業務費	4, 370

教育研究経費	862
一般管理費	496
人件費	3,012
施設整備費	0
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	324
計	4,694

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3,044百万円と見積もっている。(産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費32百万円を含む。)

2 収支計画 (平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,709
經常費用	4,709
業務費	4,055
教育研究経費	828
受託研究費等	183
役員人件費	69
教員人件費	2,327
職員人件費	648
一般管理費	527
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	127
臨時損失	0

収入の部	4, 615
經常収益	4, 615
運営費交付金収益	2, 234
授業料収益	1, 505
入学金収益	271
検定料収益	57
受託研究等収益	184
寄附金収益	99
補助金等収益	71
財務収益	0
雑益	97
資産見返運営費交付金等戻入	65
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄附金戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	△94
目的積立金取崩益	94
総利益	0

3 資金計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4, 733
業務活動による支出	4, 568
投資活動による支出	126
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	39
資金収入	4, 733
業務活動による収入	4, 561
運営費交付金による収入	2, 265
授業料および入学金検定料による収入	1, 833
受託研究等収入	184
寄附金収入	104
補助金等収入	88
その他の収入	87
投資活動による収入	10

その他の収入	10
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	162

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

VII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

大規模修繕

大型備品更新

2 人事に関する計画

第2期中期計画期間内の人事計画に従い、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

平成 27 年度	環境科学部	7 2 0 人
	工学部	6 0 0 人
	人間文化学部	8 0 0 人
	人間看護学部	2 9 0 人
	環境科学研究科	8 7 人（前期課程 7 2 人、後期課程 1 5 人）
	工学研究科	1 1 7 人（前期課程 1 0 8 人、後期課程 9 人）
	人間文化学研究科	4 7 人（前期課程 3 2 人、後期課程 1 5 人）
	人間看護学研究科	1 6 人（修士課程 1 6 人）